

## 平成23年3月議会 代表監査委員報告

平成23年3月3日

栗東市議会定例会にあたりまして、監査報告の機会を得ましたことをありがたく存じます。

本年2月末までに実施しました、全課及び出先機関の監査の概要について、報告いたします。

まず、定期監査であります。38課26施設について実施いたしました。各々、財務に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理について、提出された資料などに基づき監査した結果、概ね適正になされていることを確認しております。

次に、例月出納検査につきましては、一般会計・特別会計、水道会計とも計数は正しく、かつ出納に係る事務処理におきましても正確、適正と認めております。

財政援助団体等につきましては、19団体の監査を執行いたしました。各団体とも、市からの補助金及び出資金が、概ね目的にそって活用されていることを確認いたしておりますが、決算書において

内部留保の多い団体もあり、市の財政状況が厳しい折、今一度、各課が所管する団体の決算、及び運営内容と補助金との検証をお願いするものであります。

次に、随時監査といたしまして、補助金、委託料の監査6件と、専門機関への委託による工事監査1件を実施しました。工事監査においては、積算根拠・施工管理・安全管理面等を中心に執行いたしました。

実施いたしました監査の結果や、それぞれの所見については、その都度、関係部長等に指示をいたしており、詳しくは市長及び議長に報告いたしております。

次に、すでに決算時に報告済みではありますが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率につきましても、非常に厳しい数値となっております。

特に本年度決算の実質赤字比率については、歳入では、たばこ税による税収減が大きく見込まれる中で、非常に懸念されるところです。

市では、市民にもご負担をお願いしながら、新集中改革プランを実施されますが、今まで以上に市民への説明や、情報公開を徹底しながら、引き続き財政収支の均衡を図られるよう願うものであります。

一方、市のとるべき措置として、歳入の確保は大きな課題でもあります。

市税収入はもとより、市税外収入における収入未済額も多く存在しております。

去る9月議会定例会にも報告させていただきましたが、市税外の収入未済額については、公平・公正な負担の原則からも、様々な債権についてその性格を整理し、債務名義の取得などを活用しながら、適正な取り組みを一層強化すると共に、一般行政運営における債権についても、適正な債権管理を強く要望するものであります。

また、本年度は住民監査請求が提出され、現在審査中であります。これは、市民の市政への関心の高さの現れと考えており、市政運営にあたっては、市民への情報公開はもとより、市民に信頼される行政運営を日ごろから心がけることが重要であります。

2月の月例経済報告では、「景気は、持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」との基調判断が示されており、景気が持ち直していくことが期待される、一方、海外景気や為替レート、原油価格の動向等によっては、景気が下振れするリスクが存在するとされております。

今後においても、財政運営では更に厳しいものがあると想定され、監査にあたる者といたしましては、今以上に厳格な監査執行に努めて参らなければならないと思っております。

以上、定期監査、その他の結果についてご報告申し上げましたが、市民の理解と協力の下で、財政健全化を強力に推進しなければならず、限られた財源を有効活用され、住民福祉の更なる向上をご期待申しあげまして、監査報告といたします。